

下野市ホームページリニューアル業務 公募型プロポーザル実施要領

下野市ホームページリニューアル業務を委託するにあたり、次のとおり公募型プロポーザルを実施します。

令和8年4月8日

下野市総合政策部総合政策課

第1 委託業務の概要

1 委託業務名

下野市ホームページリニューアル業務

2 委託業務の内容

別添「下野市ホームページリニューアル業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりのとおり

3 委託業務の履行期間

契約を締結した日から令和9年3月31日まで

4 委託契約金額の上限

13,664,000円(消費税及び地方消費税を含む)

第2 問い合わせ・書類提出先(事務局)

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地(下野市役所2階)

下野市総合政策部 総合政策課シティプロモーショングループ

電話 0285-32-8886 FAX 0285-32-8606

電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

第3 参加資格

プロポーザル方式による候補者の選定に参加する者(以下「参加者」という。)は、次の各号に掲げる資格要件のいずれにも該当する者でなければならない。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 2 下野市競争入札参加有資格者として登録があること。ただし、企画提案書の提出期限までに当該登録をする場合には、この限りでない。
- 3 下野市プロポーザル参加表明書(様式第1号。以下「参加表明書」という。)及び企画提案書の受付期間において、下野市建設工事等請負業者指名停止等措置要領(平成22年下野市訓令第3号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- 4 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
 - 5 下野市暴力団排除条例(平成24年下野市条例第3号)第2条第1号又は第4号の規定に該当する者でないこと。
 - 6 前各号に掲げるもののほか、契約に関し必要となる資格その他の条件等を満たす者であること。
- ※参加表明確認時点において参加資格を有する場合であっても、契約締結までの間に参加資格を喪失することになった場合は、契約を締結しないことがある。

第4 プロポーザル実施に係るスケジュール

- 1 プロポーザル実施要領等の公表
令和8年4月8日(水)
- 2 プロポーザル実施内容等に関する質問書(別紙)の提出期限
令和8年4月17日(金)午後3時必着
- 3 プロポーザル実施内容等に関する質問書に対する回答及びホームページ掲載日
令和8年4月22日(水) 予定
- 4 参加表明書の提出期限
令和8年4月27日(月) 午後3時必着
- 5 参加資格の確認結果通知
令和8年4月28日(火) 予定
- 6 企画提案書の受付期限
令和8年5月13日(水) 午後3時必着
- 7 プレゼンテーション要請依頼(一次審査結果通知)
令和8年5月18日(月) 予定
- 8 プレゼンテーションの開催
令和8年5月25日(月) または 令和8年5月26日(火)
- 9 審査結果の通知・公表(二次審査結果通知)
令和8年5月27日(水) 予定

※上記のスケジュールは変更となる場合があります。

第5 参加表明

参加予定者は、下記により提出書類（参加表明書等）を提出する。

1 提出書類

- (1) 参加表明書（様式第1号）
- (2) 企業概要書
企業理念（経営方針）、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容
※必要事項の記載があればパンフレット等でも可
- (3) 主要事業実績表（任意様式：過去3年間の関連業務実績がわかるもの）
- (4) 財務諸表（直前事業年度分の貸借対照表、損益計算書）
- (5) 市税の完納証明書（下野市内に本店及び営業所等のある場合のみ）
- (6) 国税の納税証明書

2 提出部数 正本1部、副本1部（複写ができるようクリップ止めとする）

3 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。）

4 提出期限 令和8年4月27日（月）午後3時必着

※持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時まで（提出期限日については午後3時まで）の受付とする。

5 提出場所 第2に同じ

第6 参加資格の確認等

1 参加資格要件の確認及び企画提案書提出要請

参加資格要件に該当するか確認を行い、令和8年4月28日（火）までに、次に掲げる事項を記載した確認結果通知書を通知する。あわせて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を要請する。

(1) 参加資格を有すると認められた者にあつては、参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨

(2) 参加資格を有しないと認められた者にあつては、参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求められることができる旨

2 参加資格を有しないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求められることができる。

(1) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。）

(2) 提出期限 令和8年5月8日（金） 午後3時必着

(3) 提出場所 第2に同じ

3 市長は、2の説明を求められたときは、説明を求めた者に対し理由説明書を通知する。

第7 企画提案書等の提出

企画提案書の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。

1 企画提案書作成要領

- (1) 企画提案書の様式は任意とするが、原則としてA4版、左とじ、横書き、両面印刷、文字サイズは10.5ポイント以上とし、30ページ以内を目安として作成すること。
- (2) 契約締結の際には、本業務の仕様書に加え、契約書に企画提案書一式を添付するので、実現不可能なものではなく、確実に実現できる範囲で記載するものとする。企画提案書に記載された内容は、全て提案者が実現を約束するものとみなす。
- (3) 仕様書に記載されている内容以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行うこと。
- (4) 提案見積額に含まれていない有料オプションなど、別途費用を必要とするものの企画提案書への記載は受け付けない。
- (5) 提出部数は正本1部、副本10部とする。なお、提出のあった資料は返却しない。
- (6) 表題「下野市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル企画提案書」及び提案者名を記載した表紙をつけること。
- (7) 別表1、2「下野市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル審査表」を踏まえて次の事項について記載すること。なお、様式は任意とするがA4サイズ（縦・横は自由）で作成すること。図面等でA3サイズの資料を添付する場合はA4サイズに折りたたんで綴りこむこと。

2 提出書類

(1) 企画提案書

- ①提案書（提案の特徴と業務の方針）
- ②業務スケジュールと発注者・受注者の役割分担
- ③実施体制
- ④本業務に係る類似業務の受託実績（直近5年以内）
※年度別受託件数（全件数）
- ⑤デモンストレーションに代わる資料提供
本市で導入する機能のイメージ資料（管理画面の使いやすさ、ページ作成、承認フロー、カテゴリー分類の追加設定方法に係るもの）
（他自治体等の参考となる画像データ資料可）
- ⑥その他補足事項
※その他独自の提案、本仕様を満たさない軽微な事項の代替案などがある場合は

記載すること。

(2) 見積書（様式は任意）

令和8年度ホームページリニューアルに係る構築費用

令和9年度から令和13年度までの間にかかる保守及びシステム借上に係る費用

- 3 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。）
- 4 提出期限 令和8年5月13日（水）午後3時必着
※持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時まで（提出期限日については午後3時まで）の受付とする。
- 5 提出場所 第2に同じ

第8 質問の受付及び回答

プロポーザルに参加するにあたり、質問事項がある場合は簡易なものを除き、質問書（別紙1）により受け付ける。

1 受付期間

令和8年4月17日（金）午後3時必着

2 提出方法

質問書（別紙1）を用い、下記のメールアドレス宛に電子メールにて提出する。
なお、電話及び直接来庁による質問には応じない。

メールアドレス：sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

3 質問に対する回答

令和8年4月22日（水）までに、市ホームページで公表する。

ホームページアドレス：<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

第9 受託候補者の選定等

1 一次審査（書類審査）

(1) 審査方法

一次審査は、下野市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）事務局により行う。企画提案書の提出事業者が3者を超えた場合は、上位3者を第二次審査参加事業者とする。

(2) 選考方法

①別表1に基づき審査を行い、合計点が15点以上の者のうち、合計点数の高い上位3者を選定するものとする。

②合計点数が同点の者が複数いた場合は、見積金額の低い者を選定する。

- ③合計点数が同点であり、かつ、見積金額が同額の者が複数いた場合は、同点の業者複数を選定する。（この場合、3者を超える場合もある）
- (3) 結果通知日 令和8年5月18日（月）※予定
- (4) 結果通知方法 一次審査の候補者に通知する。
- (5) その他 一次審査の点数については、二次審査の点数に加算する。（一次審査以降提案内容の変更は認めない）

2 二次審査（提案者プレゼンテーション）

(1) 審査方法

選定委員は、各提案事業者からの提案についてのプレゼンテーションを受け、その内容等について審査を行う。

なお、審査は非公開とする。交渉権の1位の候補者と随意契約に向けた交渉を行うものとする。ただし、交渉の結果、合意に至らなかった場合、参加資格の要件を満たさなくなった場合、もしくは不正が認められる行為をしたことが判明した場合は、交渉権2位の候補者と交渉を行うものとする。

- ① 日程 令和8年5月25日（月）または 5月26日（火）
- ②場所 下野市役所 3階 教育委員会室（控室 3階 302会議室）
- ③実施時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度とする。ただし、質疑応答については、当該時間を超えて行う場合がある。
- ④出席者 3名以内（本業務に従事予定の主たる担当者を含む）。なお、プレゼンテーションを行う者は、本業務に携わる管理責任者とする。

(2) 選考方法

- ①別表2に基づき二次審査（プレゼンテーション審査）を行い、各選定委員の合計点が45点以上の者のうち、合計点数に一次審査（書類審査）の得点を加点し、総合得点が最多得点の者を受託候補者として選定する。
- ②総合得点が同点である場合は、別表2の合計得点が最多得点の者を受託候補者とする。
- ③総合得点が同点で、かつ別表2の合計得点が最多得点の者が2者以上の場合には、選定委員会の決するところによる。

(3) 留意事項

- ①プレゼンテーションは、参加申込書の受付順に実施する。
- ②提案書等を投影するスクリーン及びプロジェクターは本市が準備する。プレゼンテーション用のパソコン及びプロジェクターと接続するHDMIケーブル等のOA機器は、提案者で準備、設置すること。
- ③企画提案追加資料の配布は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や写

真等を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

④原則として、提案する内容及び質疑応答の回答は、プレゼンテーション終了後において取消又は変更することができない。

⑤受付時間までに受付を行わない場合は、参加を辞退したものとみなす。

(4) 結果通知日 令和8年5月27日(水) ※予定

(5) 結果通知方法 二次審査の候補者に通知する。また、選定結果通知日の翌日以降に市ウェブサイト公表する。

※審査経過に関する質問等は、一切受け付けない。

第10 参加者の失格

参加者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- 1 前記第3の参加資格要件を満たさなくなった場合
- 2 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 3 審査の公平性を害する行為があった場合

第11 その他の留意事項

- 1 本プロポーザルに参加する費用及び契約に係る経費は、全て参加者の負担とする。
- 2 書類提出後の企画提案書等の修正及び変更は一切認めない。
- 3 提出された書類は、返却しない。
- 4 企画提案書等は、候補者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- 5 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、下野市情報公開条例(平成18年下野市条例第10号)に基づき、提出書類を公開する場合がある。

第12 各種問合せ先

本プロポーザルに関する各種問合せ先は次のとおりとする。

下野市総合政策部 総合政策課 シティプロモーショングループ

電話：0285-32-8886

FAX：0285-32-8606

メールアドレス：sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

なお、本要領及び企画提案仕様書の内容に関する問合せは、質問書を提出すること。

別表1 下野市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル審査表

一次審査（書類審査） 審査基準

| 評価項目 | 内容 | 配点 |
|---------------|---|-----|
| 更新業務工程とスケジュール | 更新スケジュールが明確に示されており、実施可能なものとなっているか。 | 5点 |
| 実施体制 | 円滑に業務ができる人員体制が整えられているか。下野市専任として対応できる人員が豊富に確保され、施策の推進が実現できると考えられるか。 | 10点 |
| 業務実績 | 令和3年度以降（過去5年間）で、他自治体での類似業務受託の主な実績内容を総合的に判断。 | 5点 |
| 業務提案 | 仕様書を踏まえた提案であり、業務目的、条件、内容を十分に理解した提案となっているか。 利用者が必要な情報にたどり着きやすく、内容がより伝わるための提案であるか。 | 5点 |
| 見積金額 | 見積額は適当か。 | 5点 |
| 小計 | | 30点 |

別表2 下野市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル審査表

二次審査（プレゼンテーション審査） 審査基準

| 評価項目 | 内容 | 配点 |
|-----------------------|--|-----|
| 1 企画提案者の業務執行能力 | | |
| 業務執行能力 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営状況は良好であるか。 ・ 地方公共団体への導入実績は豊富であり、実績に基づく専門的知識や実務経験を有しているか。 ・ 業務を実施する人員配置や実施体制は適切であるか。 ・ 円滑に業務を進めることができるか。役割分担が明確であるか。 ・ 本業務の趣旨は理解できているか。仕様書に従って提案できているか。 | 15点 |
| 2 企画提案者の技術力 | | |
| 本業務に対する取組 | 提案にあたっての基本的な考え方やアピールポイントは本市の要求に沿ったものであるか。 | 5点 |
| コンサルティング力 | 現行ホームページの分析、問題点の洗い出しができており、適切な改善提案ができていますか。 | 10点 |
| デザイン、サイト構成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザーが、求める情報に簡単に到達できる、検索性に優れたデザインやサイト構成であるか。 ・ パソコン、スマートフォン、タブレット等に対応するデザインとなっているか。また、モバイルファーストでページを作成できるか。 | 15点 |
| 独自提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンを活用した情報配信手法の企画提案があるか。 ・ 本市から要求する以外に市民の利便性向上および行政運営の効率化を実現するための付加価値的な機能・運用手法の企画提案があるか。 | 15点 |
| システム及びデータ移行 | 本市の通常業務への影響を最小限に抑えたシステム構築やデータ移行方法がとられているか。データ移行に合わせてページを最適化する取組は適切にとられているか。 | 5点 |
| 保守・運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保守運用に対する基本的な考え方、体制は適切か ・ 障害発生時の対応は適切か ・ 災害等緊急事態の発生時の対応は適切か ・ 通常の間い合わせ等へのサポート体制は適切か ・ CMSのバージョンアップ対応は適切か | 5点 |
| 小計 | | 70点 |

(別紙1)

下野市総合政策部総合政策課シティプロモーショングループあて

(Mail : sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp)

質 問 書

令和 年 月 日

| | | |
|------------------|-----|--|
| 質 問 者 | 所 属 | |
| | 氏 名 | |
| | 連絡先 | |
| 質 問 内 容 | | |